



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース －介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！－

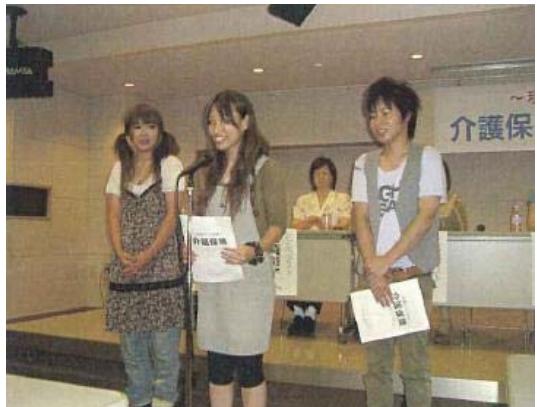
全国各地で市民を対象にしたシンポジウム企画が予定

集約した署名は全日本民医連にお送りください -265,614筆-

現場からの告発「介護保険シンポジウム」200名が参加！（宮城）

本当の「介護の社会化」を求めて介護ウェーブの成功を！

9月17日（水）に行われた「介護保険シンポジウム（みやぎ社保協主催）」には、全体で200名が参加。民医連職員も84名が参加しました。そのうち厚生福祉協会からは39名、厚生協会から38名、他事業所・民医労から7名の参加となりました。シンポジウムでは、介護に携わる方々6名をシンポジストに迎え、現場の実態を柱に来年の介護報酬改定を前にした国の動きなどの報告を行い、現場からの声を響かせ、来年の介護報酬改定に関する問題点を浮き彫りにする機会として取り組みました。また、一人ひとりが現場での実態の過酷さや矛盾が語られましたが、国が進める予算削減の中で、明日につながる運動に光を指す内容にもなりました。参加者4割が社保協以外の一般の方ということも特徴的な取り組みとなりました。



（宮城民医連 社保・介護ニュース No.6 2008.09.24 より）

年金者組合の方を招いての学習会開催（群馬・老健とね）



9月25日（木）群馬年金者組合の方を講師に、「高齢者の生活」学習会を開催しました。学習会では、はじめに老健とね支援相談員グループからの事例報告「困窮する年金生活の中で介護サービスの利用が困難な事例」と「老健とね各サービスでの利用者負担の試算」報告が行われました。年金者組合からの報告では、参加された小崎氏・宮内氏から「戦争体験者としては、歴史を学ぶ事とその歴史の事実から本質を見抜くことの重要性」「何よりも私たちの宝である憲法を守る事の大切さ」が熱く語されました。また「定年後もなお生活のための就労者が高齢者の2割以上もいて、わずかな年

金での生活に対する不安は高齢者の半数近くが持っている事」や「年金者組合の組合費の支払いさえも困難な中で組合の脱退を考えた高齢者の事例」など切実な事実を学ぶ事ができました。この学習会をとおして、現在施設を利用されている方々へのさらに質の高いサービスを提供する事とともに、地域に潜在している孤独な高齢者への対応を医療生協組合員とともに進める事であり、そして政治を変え、国の介護・社会保障政策の転換で介護保険・介護報酬の抜本的な改革を実現させて、「安心した老後を送りたい」「介護大好き」の声が実を結ぶ事の出来るように、取り組みを前進させていく事が重要であることを確認し、学習会の最後のまとめとなりました。（老健とね 五十嵐一夫氏より）

小雨が降る中宣伝行動－介護保険制度改善を訴え（大阪同仁会）



9月18日（木）、医療法人同仁会介護ウェーブ推進委員会と労働組合合同で介護ウェーブ署名宣伝行動を鳳ウィングス前でおこないました。

宣伝当日は集合はじめたころから雨が降り始め、宣伝できるかなーという雰囲気でしたが「せっかく来たんだから署名ができなくてもビラだけでも配ろう」の一言で宣伝行動を行うことになりました。自分たちでつくったトップ介護崩壊の横断幕や看板などで通行人にアピールし、ビラと署名つきはがきを渡し、積極的に署名の協力を訴えました。リレートークでは重過ぎる利用者負担や介護の取り上げによる生活困難、

深刻な介護の担い手不足が介護の現場から話されました。小雨の降る中仕事が終わった職員が次々と宣伝行動に参加し、30名の参加となりました。仕事が終わり宣伝に駆けつけたが間に合わなかった職員もいましたがこういう姿勢は私たちも見習いたいものです。天気がもうひとつでしたが通行される方もこちらの話に耳を傾け快く署名をしていただき、1時間ほどの行動で55筆の署名が集まりました。

姫島駅前で署名宣伝行動と車両マグネットシールの作成（淀川労働者厚生協会）



9月10日、夕方4時半過ぎから5時半までの約1時間、阪神姫島駅前で、介護ウェーブの宣伝を行なながら、署名を訴えました。参加人数はよどみの里職員9名とあすなろ1名の合計10人で61筆の請願署名を集めました。まだまだ通行人が少ない時間帯だったにもかかわらず、訴えれば署名が確実に増えていく状況でした。今後オリジナルの宣伝グッズを作ったりして、人数ももっと増やして目立つ宣伝に次回は取り組んでいこうとの声が上がりました。古

くなった「医療改悪NO！」のマグネットシートの再利用を考え、回収を呼びかけたところほとんどの院所から送ってもらいましたおかげでアピールポスターができ、車両の宣伝に活用することができます。

（大阪民医連介護ウェーブ推進ニュース No.22 2008.09.22 より）

自治体との懇談のための事前学習会を開催（埼玉）

9月30日（火）に、事業所の役職者など約50名の参加で開催。学習講演「自治体に向けた今後のとりくみについて」で林次長（全日本民医連）は、09年改定の動向や、厚労省が示している第4期介護保険事業（支援）計画に基づき自治体に要請するポイント等を紹介しました。また、名波事務局員（全日本民医連）は、「介護保険財政分析の手引き」を解説し、さいたま市の介護保険特別会計の歳計剰余金が平成19年度は約29億円、介護給付費準備基金の平成19年度残高が約27億円ある状況を、さいたま市が公開している資料で紹介しました。この後、岡本事業部長より、自治体との要請・懇談の方針が提起され、今後の取り組みの意思統一が図られました。埼玉民医連では、まず、法人内の医療機関と介護事業所がある8自治体（秩父市、熊谷市、行田市、さいたま市、春日部市、川口市、ふじみ野市、所沢市）に対して、懇談・要請を行う予定です。また、「懇談の進め方マニュアル」も作成し、自治体との懇談が初めての方でも参加できるように工夫がされています。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp